

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育内容に関する全体的な計画」「年間指導計画」「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」「年間策定会議議事録」「担任会議議事録」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育内容に関する全体的な計画」は保育理念、保育方針、子どもの保育目標に基づき作成している。児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉えて編成している。</li> <li>・全体的な計画の策定には、施設長を中心に調理員、保育士など保育に関わる職員が参画し、定期的に評価している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度に年間指導計画を改定し、新しく「子どもの姿」「保育者の配慮」「環境構成」を追加した。</li> <li>・全体的な計画を具体化した年間計画については、日案、週案、月案、年間で評価を行い次の編成に生かすPDCAプロセスを確立している。</li> </ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「環境整備チェック表」「担任会議議事録」「職員会議議事録」「消毒実施記録表」「環境整備チェック表」「自主点検記録簿」、ヒアリング、現場視察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温度・湿度・換気や施設内外の設備、用具、寝具の衛生管理については、保育品質マニュアルに基づいて子どもの生活にふさわしい場所として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境整備に努めている。</li> <li>・法人が家具や遊具の素材を決め、木の家具を配置し商業ベースになっているキャラクターの遊具は排除している。観葉植物、球根の水栽培やカメの水槽などを配置し、くつろげる空間づくりに努めている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンルールの施設であるため一人一人がくつろげるよう、職員会議で環境整備構想について検討し、ロフトにカーペットを敷き図書コーナーを2か所から4か所に増設して改善した。</li> <li>・トイレ・手洗い場は環境整備チェック表を用いて清掃し、汚れたりスリッパが乱雑になった時には、随時片付けて子どもたちに整理整頓の習慣を意識づけている。</li> <li>・通常の清掃に加えて、新型コロナウイルス対策として1日2回、消毒実施記録表に消毒実施時間、消毒箇所、実施者名を記載して衛生管理に努めている。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの清掃の点検項目について、清掃をより確実にするため、項目毎にチェック欄を設けると良い。</li> </ul>		

【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「担任会議議事録」「入園のしおり」「実施した研修一覧」「研修資料」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育品質マニュアル」において、子どもへの対応は正しい日本語で大きい声を張り上げないことと明示し、子どもとの信頼関係につながげるよう努めている。</li> <li>・法人が子育て方針として「6つの力」を掲げて「全ての人の関わりから、判断、行動を身につける」と明示し、職員全員で取り組み、その実践について職員会議や担任会議等で職員間で情報共有している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの意思や考えを尊重し、子どもとともに悩んだり考えたり葛藤を見守るなど子ども主体の保育を目指している。例えば、子どもの気持ちを代弁したり選択肢を出して、未満児でも自分の気持ちを表せるように導いている。</li> <li>・職員研修のテーマとして「ムーブメント」や「アンガーマネジメント」などを取り上げ、子どもを尊重する保育の理解に努めている。</li> </ul>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「入園のしおり」「年間指導計画」「保育品質マニュアル」、ヒアリング、現場視察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が掲げる子育て方針として「6つの力」「自分でできることを自分でする」を明示し、日々、職員全員で取り組んでいる。</li> <li>・子ども一人ひとりの発達状態に応じて食事、排泄、着脱、歯磨きなど基本的な生活習慣に関心を持ち、身につくよう、各年齢の年間指導計画に基づき取り組みを行っている。</li> <li>・「ゾーン保育」を実施しており、1歳児から5歳児までの子どもが集うことで様々な発達段階の子ども同士での関わりを支援している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣についての取組として3歳児の箸への取り組みと移行、2歳児のおむつからパンツへの移行など、子どもが基本的な生活習慣を学ぶ機会を保育者が提供し、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。それらの様子を専用アプリを活用して保護者に発信・情報共有し、降園時にはその日の様子を口頭で伝えている。</li> </ul>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「入園のしおり」「年間行事計画」「事業計画書」「事業報告書」、ヒアリング、現場視察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が子育て理念として「10より100のホンモノの経験の機会を子どもに用意し、子ども自らが選択しやってみる」を掲げており、それに基づき午前中3時間の「散歩・遊び・労働」のほか、片道1時間以上の長距離散歩など、直接体験する機会を設けている。</li> <li>・園庭の畑で季節に応じて植物を栽培し、カメを飼育するなど、自然に触れる機会を提供している。</li> <li>・商店街ツアーや世代間交流、小学校との連携、「銭湯でお風呂の日」などの地域交流活動を実施した(2019年度)。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度は新型コロナウイルスの影響で一部の行事は中止となっているが、毎日散歩にでかけ、地域住民との挨拶活動や鶴見区内保育園との5歳児壁新聞交流など新たな交流を図っている。</li> <li>・子どもの表現力を伸ばすため、歌・リズム遊びに力を入れ「さくらさくらんぼリズム体操」を毎日全員で実施している。1～2歳の子どもが電車の様子を表情で演技したり、年長の子どもの模倣をするようになるなど奏功している。</li> </ul>		

【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	該当なし
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「重要事項説明書」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児該当なし。</li> </ul>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「研修資料 セカンドステップ演習」、現場視察、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児・2歳児は朝の支度(受け入れから自分のバックをもって、着替えをロッカーにしまうなど)を自分ですることを習慣化しており、職員は子どもの気持ちや姿を尊重して見守っている。</li> <li>・事務、栄養士、調理員を含めた職員全員が食事や声かけなどを通して子どもと過ごしている。</li> <li>・戸外活動では、探索活動が行える行先(総持寺や鶴見川沿いの土手など)を選択し、花や木の実などの自然物や地面のデコボコがある場所で体幹を鍛えている工夫をしている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの衝動的、攻撃的行動をやわらげ、社会への適応力を高めることを目的とした「セカンドステップ」というソーシャルスキルについて職員研修を行った。その研修では「NPO法人 日本こどものため委員会」のセカンドステップ指導員の資格を保有する施設長が講師を務めた。保育者が適切な関わりをし、友だちとの仲立ちを大人の価値観で左右しないという意識が職員間に醸成された。</li> </ul>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「年間指導計画」「月案・週日案(イントラネット)」「実施した研修一覧」「研修資料ドキュメンテーション」「畑ニュースのアルバム」、ヒアリング、現場視察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児の計画(月案・週日案)には、集団での計画でありながら、ばらつきがちな子どもへの個別対応ができるように3歳児ならではの課題や配慮事項を盛り込んでいる。</li> <li>・4歳児の月案・週日案には、友だちと力を合わせて物事に取り組むという活動を盛り込んでいる。</li> <li>・5歳児は集団の意識をしっかりと育てつつ、自分自身のやりたいことや示したいことを自ら見つけ生活そのものを楽しんでいる。就学準備を始め、指先を使ったクレヨン遊び、折り紙、カード作り、針仕事、フェルト作成、壁新聞の作成などを行っている。</li> <li>・協働的な活動は専用アプリで保護者に発信して情報共有している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を「見える化」して具体的に記録するため「ドキュメンテーション」の職員研修を実施し、発表会や掲示して意見交換を通じて保育実践に活かし、保護者とのコミュニケーション促進を図っている。</li> <li>・屋上での畑仕事の様子を写真や説明を記載したアルバムを作成し、玄関に設置して保護者が自由に閲覧できるよう配慮している。</li> </ul>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「入園のしおり」「重要事項説明書」「保育品質マニュアル」「要支援児早期発見対応マニュアル」「個別支援計画」「ケース会議議事録」「実施した研修一覧」「研修報告書」、Webページ、ヒアリング、現場視察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の方針として「インクルーシブ保育」を実践しており、障がいも一つの個性として受け取り、障がいがあるなしに関わらず、その子どもがその子らしく伸びゆくよう支援することを入園のしおり、重要事項説明書、Webページなどで明示している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮の必要な子どもについては、発達教育「レンテ」の訪問指導を受けており、その助言を反映しながら個別支援計画を作成して個人対応の方法に利用し、その情報を毎月の職員会議（ケース会議）において職員間で情報共有して包括的な保育を行っている。</li> <li>・「要支援児への関わり方」や「インクルーシブ保育」について職員研修を実施し、鶴見区こども家庭支援課主催の外部研修「要配慮児研修」に職員1名が出席して情報共有に努めている。</li> </ul>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「入園のしおり」「お迎え伝達ノート」「保育予約システム（法人Web画面）」「月別特別延長保育申請届出書」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の利用者は一日1～3人程度で、夕食利用は一月に延べ2～3回である。</li> <li>・毎日19時頃になると遊ぶ仲間がいなくなるが、遅番職員が絵本を読んだりカードゲームをしたりと1対1での関わり、登り棒の練習をしたり洗濯物を職員と一緒に干して、子どもが楽しめるよう配慮している。</li> <li>・延長時間を利用する保護者には「3分対応」で夕刻の過ごし方や夕食のメニューや食べ具合などを伝えて保護者の不安解消に努めている。</li> <li>・子どもの状況や担任保育士からの申し送りについてはお迎え伝達ノートに記載して口頭でも伝えて情報共有している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人にて「保育予約システム」を導入し、運営施設間の保育士配置の状況を管理して適正配置を図っている。施設では施設長が保育士の勤務シフトを見直し保育士の勤務状況に配慮している。</li> <li>・スマートフォンやパソコンでの保育追加予約や昼食・夕食追加予約等を可能とするなど、保護者の利便性に配慮している。</li> </ul>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「5歳児と小学校1年生との年間連携計画書」「就学相談面談記録」「事業報告書」「保育品質マニュアル」「保育所児童保育要録」「担任会議議事録」「保護者懇談会議事録」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画として「5歳児と小学校1年生との年間連携計画」を作成し、例年は子ども間交流活動や小学校教員との連絡会や懇談会に出席している。</li> <li>・2019年度には5歳児が2校の小学校を訪問し、給食体験や運動会に参加した(年4回、参加者延べ36名)。</li> <li>・コロナ禍で行事を一部中止したものの、鶴見区・年長児交流(中央地区)に参加し壁新聞づくりと交換により小学校体験の機会を設けた。</li> <li>・行政からの就学前健診の案内を10月から掲示して早めに保護者への啓蒙を図っている。</li> <li>・12月から就学相談面談について保護者に周知し、希望者と面談を実施して保護者との連携を図っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校連携計画、保護者懇談会・就学相談面談、小学校との子ども間交流・職員間交流への参加、進級引継ぎ会議と、子どもの就学に向けて関係者との連携を図りながら計画的に実施している。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」「発生時対応フローチャート」「入園のしおり」「シッターノート」「個人衛生点検簿」「入所前児童面談票」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理、感染症拡大防止のための清掃や消毒方法などに関して各種マニュアルを整備し、適切に実施している。</li> <li>・子供の体調悪化・ケガについて、発生時のフロー(報告・状況確認・記録等)を確立している。</li> <li>・一人一人の健康状態の把握は、情報を得た時にシッターノートに記入して職員間で情報共有している。</li> <li>・既往症、予防接種については、保護者に入所前児童面談票と母子手帳の検診・予防接種の頁のコピー、署名・押印済みの重要事項説明書(園控え)と一緒に保管して把握している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児突然死症候群(SIDS)防止対策として、1歳児の5分毎の記録を専用アプリで記録・管理し、保護者に配信して見える化している。SIDS対策を重視し、年度はじめにSIDSのチェック方法・予防策を全員で確認している。</li> </ul>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」「健康診断票」「事業報告書」「歯磨き指導資料(2020年6月25日)」、ヒアリング、現場視察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マニュアルに基づいて計画的に健康診断と歯科検診を年2回実施している。</li> <li>・健康診断の結果は健康診断票に記録し、保護者に開示し、日常生活に生かせるよう重要事項を伝達しており、保護者の確認印を受領する方法で周知を徹底している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士が「歯の話し、よくかむ事」について話し、虫歯について紙芝居を使用して歯磨き指導を行った。</li> <li>・食後の歯磨きを給食後毎日行い、職員が毎日、歯ブラシを熱湯消毒し、歯ブラシ入れを消毒清掃している。歯ブラシは保護者に依頼して毎月交換して、衛生に配慮している。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模型や大きな歯ブラシを使った歯磨き指導や、子どもが楽しみながら歯磨き習慣を身につける取り組みを実施すると良い。</li> </ul>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「除去食申請書」「保育 教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導票」「面談票」「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」「食育会議議事録」「誤食事故報告書」、ヒアリング、現場視察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーの対応として、①園・家庭の連携の仕方、②アレルギー食の提供方法(毎月、毎日)、③誤食事故予防のための配膳ルールについてマニュアル化し安全に配慮している。</li> <li>・除去を始めるにあたっては、医師の指導の下、生活管理指導票と保護者からの除去食申請書を基に、年2回面談をし、面談票を作成して緊急時の対応方法について協議する。面談内容は園長、担任保育者をはじめとする全保育者と調理員とが共有し、対応を協議・確認して全スタッフへの申し送り後に開始している。</li> <li>・年4回の食育会議において、食物アレルギーやアレルギー対応などを取り上げ、職員が出席して研鑽に努めている。</li> <li>・系列他施設の誤食事故報告の状況を全職員が回覧して情報共有し注意喚起している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー児への給食は調理室でのダブルチェック、クラスでのダブルチェック、専用食器を用いるなど、誤食がないように配慮している。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事	
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。
	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」「給食会議議事録」「保育の内容に関する全体的な計画」「食育だより」、ヒアリング、現場視察</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の食育方針を基に、保育計画に食育を大きく位置づけ、食に関する豊かな経験ができるよう仕組みを確立している。具体的には、「空腹こそ最大の味付け」をモットーに、午前中9時から12時までの3時間を畑仕事や散歩などの戸外活動をして、食事への感謝の気持ちを育む取り組みを行っている。</li> <li>・通常は、子どもが食べたいものを食べただけ自分で選択して食事をするバイキング形式を採用している。現在はコロナ対応のため、バイキングを中止し当番活動にシフトして3歳児から配膳活動をしている。</li> <li>・職員と子ども(2歳から5歳児まで)と一緒に食事し楽しく食事がとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理の手伝い(玉ねぎの皮むき)、クッキング(栽培した赤しそのジュース作り)、焼き芋など、随時、季節に合わせて子どもが食に関心を持つ取り組みを実施し、毎日、専用アプリで子どもの様子を保護者に発信している。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人のマニュアルに従って自施設の食育年間計画書を作成し、情報共有を図ると良い。</li> </ul>	
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「昼食献立」「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」「衛生管理点検表(毎日、毎週、毎月)」「個人点検簿」「給食日誌・検食記録」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が献立表を作成し、他施設と合同で開催する「食育会議」にて、レシピや献立について具体的に検討している。</li> <li>・ワンルームの特徴を活かして、調理員は調理する様子を子どもに見せたり、子どもの食事に関する問いかけに答えている。</li> <li>・各種マニュアル、調理室は衛生管理点検表、職員は個人点検簿を用いて、毎日衛生管理を行っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝ごはん 早寝早起きの大切さ」「菌の話・よく噛むこと」など調理員、栄養士が子どもに食事に関して話す機会を設けている。</li> <li>・法人が所有する南魚沼の田んぼで収穫されたお米用いて「国内産・高品質の食材」「日本人らしい食事」を大切に、手作りの食事を提供している。</li> <li>・献立表に献立・カロリー・成分・塩分表示のほか、「熱と力になるもの」「血や肉や骨になるもの」「身体の調子を整えるもの」と栄養素別に材料を表示している。</li> </ul>	

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「入園のしおり」「保護者懇談会資料」「職員会議議事録」、専用アプリ、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の降園時の保護者対応として「3分対応」を実施し、子どもの様子をエピソードを交えて連絡し、施設・家庭との相互理解、情報共有を図っている。</li> <li>・保護者会を通常、年2回実施し、保育の指導計画や環境設定、保育活動の内容などを伝えている。保育士、保護者同士が懇談する時間を設け、懇親を深めるよう努めている。2020年度は新型コロナウイルスの影響で第1回は資料配布と個別相談、第2回は「3密」を回避するため、幼児クラス・乳幼児クラスの2日に分けて実施した。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用アプリを使用して、毎日の連絡、タイムライン、写真のアルバム、各手紙など、日常の保育の様子を保護者と共有化し見える化を図っている。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度はコロナ禍により運動会や発表会などのイベントが中止となり、保護者面談会の回数が減ったため、一層保護者とのコミュニケーションを図るため、行事・イベントのみでなく、今後は保護者会後もアンケートを実施するとよい。</li> </ul>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保護者面談記録」「要支援児個別支援計画」「ケース会議議事録(レンテについて)」「緊急連絡先の掲示物」「連絡先ファイル」「実施した研修一覧」、専用アプリ、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用アプリにて出欠の連絡や子どもの様子、各クラスの活動の様子などを写真とコメントで全保護者に伝えている。</li> <li>・毎日の降園時に「3分対応」を実施して、保護者とのコミュニケーションを図っている。</li> <li>・保育参加を通年行い、保護者に子どもの発達の姿をより深く知ってもらい、保護者の意見を施設運営に反映させている。</li> <li>・玄関にいつでも不要になった洋服などを勝手に持っていける「勝手かご」を設置している。</li> <li>・子育て支援に必要な機関のリストを備え、保護者からの問い合わせに対応している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者面談を常時受け入れ、保護者の要望に応じて時間外でも対応している。</li> <li>・保護者面談記録は専用のファイルに保存して当面の対応とその後の支援経過記録を追えるように配慮している。</li> </ul>		



【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」、ヒアリング、現場確認</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに児童虐待の定義(身体的、性的、心理的、ネグレクト)や保育士の虐待の定義(呼び捨てや交換条件、背後から抱き上げる、禁止をするなど)を明示し、職員研修で全職員が確認して情報共有している。</li> <li>・虐待の早期対応手順はマニュアルに記載され、家庭での傷やアザを見つけたら写真を撮り5W1Hを使って記録する手順としている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日や土曜日でも、保護者のニーズに合わせて子供を預かり、子どもたちに多彩な活動、体験を提供している。</li> <li>・予防的に保護者の精神面、生活面の援助として、鶴見区子ども家庭支援相談ケースワーカーとの連携と情報共有、保護者からの子育て相談による支援、毎日の受け入れと報告を通じた保護者との情報共有などの取り組みがある。</li> <li>・配慮が必要な保護者や家庭には、施設側からも積極的に声かけして面談に繋げている。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の早期対応を図るため虐待対応フローをラミネート化して掲示するとよい。</li> </ul>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「コンピテンシー」「スキルアップシート」「目標管理シート」「面談票」「事業報告書」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の自己評価・改善のプロセスを示した各種マニュアルを整備している。</li> <li>・職員は毎月1回の職員会議時にコンピテンシーの自己採点をし、施設長に提出し、施設長は職員の課題や次の取り組みを示している。</li> <li>・年2回、人権チェックを職員一人一人が行い、保育環境の整備や保育者の配慮事項を検討し職員間で共有する機会を設けている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、職員研修時にコンピテンシー自己採点と振り返りを実施し、職員の保育事業に関する理解と実践能力の向上を図っている。</li> <li>・目標管理シートの作成やスキルアップシートの評価(Webにて法人管理)による職員の振り返り、人事考課面談(年2回)によるフィードバック、年間の総合評価によって、施設長と職員の技量と保育の質の向上が期待できる。</li> </ul>		